

This Monthly Paper that connects the Clients and AI-Jimusho

Vol.2014

AI Contact

2

AI See You

私たちは、企業と人財の発展を見守り、
適切なアドバイス&サポートで、お客さまのリクエストにお応えいたします

Monthly Topics

2月の話題

- 改正男女雇用機会均等法施行規則・指針が公布／厚労省
平成 25 年 12 月 24 日、改正男女雇用機会均等法施行規則・指針が公布されました。コース別雇用管理における「総合職」の募集・採用に係る転勤要件について、昇進・職種の変更を措置の対象に追加する、等の内容が盛り込まれています。施行日は平成 26 年 7 月 1 日です。
- 2014 年 3 月卒新規学卒者の初任給は微増見込／労務行政研究所調べ
当該研究所が調査する「全国証券市場の上場企業を中心とした企業」をベースとした、2014 年 3 月卒者の初任給は大卒（事務・技術）で 204,700 円、高卒（事務・技術）で 162,600 円となり前年比 0.25% 程度の微増が見込まれる予測結果となりました。
- 障害年金の診断書のダウンロードが順次拡充／日本年金機構
日本年金機構 HP より障害年金の請求に添付する診断書がダウンロードできるようになっています。



四街道市役所にて（2014.02.11 撮影：三倉）



社会保険労務士法人 相事務所

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-54-1 石井ビル 4 階

Phone 03-3320-7351 / Fax 03-3320-7352

URL <http://www.sr-aijimusho.co.jp> / Email info@sr-aijimusho.co.jp

<特集>近時の未払残業問題と定額残業制

平成 26 年 1 月 15 日、東京労働局は平成 24 年度に都内管轄での監督指導によって割増賃金が適正に支払われていない企業が 2,300 社に達し、そのうち是正勧告の結果、支払われた金額が 100 万円以上になった企業が 125 社に上ったと発表しました。

■未払残業代が 100 万円以上となった 125 社の内訳と背景

業種別に最も多かったのが商業（44 件）でした。対象労働者数では 14,540 人となり、その他の事業（情報処理サービス業）で過半数の 7,392 人を占めています。遡及支払額は総額 17 億 6,464 万円で、1 企業当たり 1,412 万円、労働者 1 人あたりの平均支払額は 12 万円という結果でした。ここ数年はいずれの数値もおおむね減少傾向にあります。企業負担を考慮すると依然高水準を示しているといえそうです。

退職した元従業員などが在職中の未払残業代を請求する動きが活発化しているという背景があります。行政機関だけでなく、弁護士に依頼したり、労働審判や訴訟など直接的な請求も増えていることも要因として考えられます。

■定額残業制による対応

このような未払残業代の発生を予防する手段として定額残業制を採用する対策があります。定額残業制とは労基法で定める計算方法で出された残業代を支払う代わりに、見込みの残業時間数などを推定して一定額の手当を固定的に支払う形式です。定額残業代が本来の計算方法による金額を下回っている場合にはその差額を別途で支給する仕組みです。

【通常の残業代支払パターン】

2 月：時間外労働なし

基本給

3 月：時間外労働 10 時間

基本給

時間外手当
(10 時間分)

【定額残業制（月 15 時間分）を採用した場合】

2 月：時間外労働 10 時間

基本給

定額残業手当
(15 時間分)

残業が
短くても
定額支給

3 月：時間外労働 20 時間

基本給

定額残業手当
(15 時間分)

時間外手当
(5 時間分)

差額
支給

■逆風下の定額残業制

労基法の規定を満たしながら、見込予算もたち易いとあって導入が浸透している定額残業制ですが、近年、訴訟に持ち込まれる案件では、不完全な運用から無効とされる事案が増えています。

- I. “基本給のなかに含まれている（いわゆる組込方式）”というケース（類設計室事件.大阪地判 H22.10.29）
『給与明細上、基本給と時間外手当が明確に区分されているとはいえない』ものであるとし、『賃金規程上も固定時間外手当に関する規定は存在しない』と認定し、会社の主張が退けられました。
- II. “他手当（精勤手当）で支給していた（いわゆる手当方式）”というケース（イーライフ事件.東京地裁 H25.2.28）
『（前略）…、当該定額（固定額）が労基法所定の額を下回るときは、その差額を当該賃金の支払い時期に精算するという合意が存在するか、あるいは少なくとも、そうした取扱いが確立していることが必要不可欠であると解される』などの理由から、定額残業手当として認められませんでした。
- III. “95 時間分の定額残業代を設定していた”というケース（ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナル事件.札幌高裁 H24.10.19）
『（前略）…、労基法 36 条の上限として周知されている月 45 時間を超えて具体的な時間外労働義務を発生させる』合意は無効であるとし、45 時間分までについて有効とされました。

■定額残業制を導入・運用する際のチェックポイント

判決の結果をふまえると、定額残業制を有効にする要件は次のポイントが考えられます。

- 定額残業代に関する規定が就業規則および労働契約書等で明記されていること
- 定額残業代の額が労基法所定の額と同額あるいは上回っていること
- 定額残業代と基本給等それ以外の賃金との区分が給与明細等で明確に判別できること
- あらかじめ見込んでいる時間外労働時間数が明らかであり、かつ 45 時間以内で設定されていること
- 実際の時間外労働時間数が定額残業代の見込時間を超えるときは、差額が支給されていること
- 新たに導入する際には就業規則の変更だけでなく、労働者の個別同意を得ていること

『文書の保存期間ときどき交通費』

- 労基法第 109 条、健保則 21 の 6、厚年則 28、雇保則 143 等 -

社会保険・労働保険に関する書類や賃金台帳はいつまで取っておく必要があるのでしょうか。

もちろん永久にとっておかなければならない書類も存在しますが、ほとんどの書類は保存期間が定められています。

増田社長もどうすればいいか困っているみたいですね。ちょっとのぞいてみましょう。

登場人物

増田社長：平成 24 年に小売業として起業。今までは雇われる身だったが、事業主となり労働問題に直面している。マジメな性格の持ち主。

岡田社労士：働き盛りの 36 歳。雇用問題と自分のメタボ問題が最近のトレンド。一風変わった芸風を持っている。

増田：「これは勝手に捨てちゃまずいんだろうなあ。どうするべきか…。とりあえず、岡田さんが来るまで待ってみようかな」



岡田：「増田社長こんにちは。今日はよく雪が降りますね。さて、今日はどうなさいました？」
増田：「ああ、こんにちは。この社会保険とか雇用保険の通知書って一体いつまで取っておかないといけないのかなあと思ひまして。この書類には保存期間っていうものがあるんですか？」

岡田：「実はですね…」

- 健康保険・厚生年金保険に関する書類（資格取得の確認通知書や月額変更届の通知書など）の保存期間は該当者が退職などで在籍しなくなってから“2年”と規定されています。
- 一方、雇用保険に関する書類は、書類内容によって保存期間が異なり、被保険者に関する書類は、“4年”とされており、それ以外は“2年”です。
*健康保険法施行規則 21 の 6、厚生年金保険法施行規則 28、雇用保険法施行規則 143

増田：「へえー、こんなに違うものなんですか。なんだかややこしいですね。あ、ちなみに賃金台帳にも保存期間って定められているんですか？」

岡田：「賃金台帳に関しては、労働基準法と国税通則法で期間が異なりまして、少しややこしいんですが…」

賃金台帳に関しては、決算日を基準に、労働基準法上では“3年”、国税通則法上は“7年”です。ちなみに会社法では“10年”なんていう規定もあります。保存方法は紙が原則ですが、一定の場合に電子計算機やスキャナによるものも認められています。
*労働基準法第 109 条、所得税法施行規則第 63 条、会社法第 432 条

増田：「なんじゃそりゃ。なんだか混乱してきました。結局何年くらい取っておけばいいんですか？」

岡田：「多くの会社では、7年くらいというのが多いですね…。ただ、長く持っておいたほうが、いざという時には困らないんですよ」

増田：「なるほど…。とりあえずまだまだ捨てちゃだめだってことですね。わかりました」

岡田：「あ、賃金台帳で思い出しましたが、4月から消費税の引き上げに伴って、JR等の運賃が改定されますから、従業員様に支給されている交通費も変わりますからご注意くださいね！！」

増田：「あ、そうか！すっかり忘れていました。そのままの交通費を支給するところでしたよ。交通費が変わって気を付けないといけないことはありますか？」

岡田：「そうですね…」

定期代として交通費を固定支給している場合には、固定賃金の変動とみなされ、「月額変更の対象者」となります。ですので、その方は4,5,6月の給与額の平均をとっていただいて、現在の保険料等級から2等級以上上がる場合には、「月額変更届」を7月に年金事務所等へ提出する必要があります。
*固定ではなく、出勤日数に応じて支給する場合は対象外となります。

増田：「月額変更ですか…。なんだか苦手なんですよね。また教えてください」

岡田：「ぜひ！また後日お教えいたします。まだ寒いですが頑張りましょう」



★ここがポイント！

文書の法定保存期間は下記のとおりです。

文書	いつから	いつまで
社会保険の書類	その人が退職などで事業所に在籍しなくなった日	2年
雇用保険の書類 (被保険者に関係しない)		3年
賃金その他の労働関係書類 (労働者名簿、タイムカードなど)		
労働保険料に関する書類	完結の日	4年
労災に関する書類	補償終了日	
雇用保険の書類 (被保険者に関する)	その人が退職などで事業所に在籍しなくなった日	5年
一般健康診断個人票	作成日	

その他不明点がある場合はご連絡ください。

江戸では昔、安政の大地震で大きな被害がでています。特に新吉原では報告されている人数よりも本当は多く（焼死したものは含まれていないため）、甚大な被害がもたらされたそうです。家の梁も、今では螺子で固定されているため安全ですが、昔は固定されていなかったため凶器のように落ちてきたそうです。

最近読んだ本に、とても印象に残った逸話があります。小伝馬町に牢獄があり、囚人たちはもちろん閉じ込められています。このとき大火災が起こりこの牢獄に火の手が迫ってきたとき、牢獄屋敷長官の石出帯刀が、自分の命を顧みず囚人たちを迫る火の手から救ったのです。

そのとき牢獄の鍵は簡単に開けることができないよう江戸町奉行で管理されていたそうですが、それを取りに行く時間など無論ありません。牢獄を壊す以外に手はないのです。もちろん囚人達を逃したとなれば死罪に値します。しかも悪罪を働いた囚人たちを逃すと、この火事の現場で泥棒等の犯罪をまた犯すかもしれないし、戻ってくる可能性は低いと考えられるでしょう。

石出帯刀は囚人たちを逃すときに、「この火事でお前たちが焼けてしまうのは忍びない。ここは助けるので、この火事から逃げ切つてあとで必ず戻るように」と告げたそうです。もちろん死刑になる人達もいたので、戻ることは少ないと考えられました。

ところが、なんとこの囚人たちは、自分の命を懸けて助けてくれた石出帯刀に恩を感じ、全員言われた場所に戻ったそうです。その数、百数十人！

東日本大地震の復興もまだまだこれからです。そしていつまた大地震が起こるかわかりません。こういう非常時であっても、人として冷静に行動判断し、人の命の大切さや恩を重んじたとても感動したお話でした。（参考書籍 山本博文著「東京今昔江戸散歩」 古谷



やさいのちから

〔たまねぎ－玉葱－Onion〕

私たちが食べているたまねぎは、根、茎、葉のどの部分だと思いますか？実は「葉」なんです。一枚一枚の葉が成長し厚みを増し、それが球体に太っていったものなのです。オニオンという由来はラテン語のユニオンから転じたものとされていますので、葉の集合体といったところでしょうか。

また、たまねぎを切ったときに涙が出ますが、これは辛味の成分硫化アリルというものが、たまねぎを切ったときに空気にふれて、催涙性物質が発生して涙が出てくるのです。

普通のだまねぎは保存性が高く旬はありませんが、新たまねぎは春だけしか食べられません。辛みが少なく生でも召し上がれます。ぜひおためしあれ！



(撮影：古谷)

おまけの

行ってみた・やってみた

第6回【コブ斜面と日本酒】

年末にスキーの足慣らしが出来たので、2月上旬に2週続けてスキーをしてきました。

2週目のスキーは長野の諏訪方面で、日帰りで滑って・温泉入って・2月解禁の日本酒を買って…と予定を積み込んでいましたが、関東地方を襲った大雪の影響で道路が動かず、帰りも翌日昼過ぎとなりました。

この時、元々好きではないコブ斜面にモーグルのイメージで入って見たら意外にも滑れちゃいました!!また楽しみが増えました(笑)

写真のお酒は長野の地酒『真澄』の純米吟醸あらばしりです。毎年2月初旬に発売される限定のお酒で、ここ数年欠かさず買っています。味は…好みはそれぞれですが自分は大好きです!!気になる方は都内などでも販売していますので是非おためしを。 榎本



編集好機

まもなく3月。卒業シーズンを迎えますね。出会いがあるから別れもある。でも、そんな悲しい別れではなく巣立ちの季節がやってきます。

少し前に、ある高校の先生が最後に課したテストの解答が大きな話題になっていました。先生がみんなの記憶に残るようにと考えたようなのですが、それに気づいた生徒たちがTwitterで配信したのが感動を呼んだのはじまりだそうです。問題を解いて答えを解答用紙に書いていく。そうすると、一つのメッセージになるという粋な計らいをしてくれる先生。大人になっても師の恩は忘れないでもらいたいですね。

弊所でも、今までこのあいコンタクトを担当してくれていた岡崎が巣立っていきました。新たな自分の境地を開くための旅立ちです。

こんな話をききました。「涙もろくなるのは歳のせいではなくて、歳をかさねるとそのぶんいろんな出会いや別れを経験して、ひとの気持ちがわかるようになるのでその感情の表れなんだ」と。

「さよならは別れの言葉ではなくて、再び会うまでの遠い約束」なんて歌詞もありました。笑顔で送れる別れを経験していきたいものです。 文責：福島

